

第1回鎌ヶ谷市地域公共交通会議 議事録

1. 日 時 令和6年3月18日（金） 14:00～15:30
2. 場 所 鎌ヶ谷市役所 6階 第1委員会室
3. 出席委員
 - ・一般乗合旅客自動車運送事業者
太田 英寿、窪田 智之、徳永 敬
 - ・一般（乗用）旅客自動車運送事業者
小池 満尚
 - ・一般旅客法人千葉県バス協会が推薦する者
成田 斉
 - ・住民または利用者
吉崎 勇
 - ・関東運輸局若しくは千葉県運輸支局長又はその指名する者
小林 聡
 - ・千葉県警察が指名する者
河野 靖
 - ・学識経験者
小早川 悟
 - ・本市の職員
葛山 順一、白倉 栄太郎
4. 欠席委員
 - ・住民または利用者
坂本 康政
 - ・一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が推薦する者
三橋 裕樹
 - ・道路管理者が指名する者
芦村 健爾
5. 事務局 都市建設部：崎田参事
都市計画課：長谷川課長
都市政策室：浜田室長、鈴木主事、伊藤技師
6. 傍聴者 1人
7. 議 案 ①鎌ヶ谷市コミュニティバスききょう号のバス停移設について
②鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会の進捗について
③その他
8. 配布資料 傍聴人に対して会議当日に配布した資料は、意思決定前のものであり今後の協議次第で運行ルートの変更もあるため、市民の誤解や憶測を招き、不

当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがあるとして会議終了後に回収した。

9 . 議 事

事務局	<p>定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、令和5年度第1回鎌ヶ谷市地域公共交通会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、都市計画課都市政策室の伊藤と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>なお、会議録を作成する都合上、当会議での会話、録音させていただきますことをあらかじめご了承ください。</p> <p>また、会議の中でご発声の際は、お手元のマイク手前スイッチを押して、赤いランプがついたことを確認し、お名前を告げてからご発声いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、都市建設部長よりご挨拶申し上げます。葛山部長、よろしくお願いいたします。</p>
葛山委員	<p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日はお忙しい中、地域公共交通会議にご出席賜りまして、ありがとうございます。また、日頃より市政に多大なるご協力をいただき、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて本日の会議では、コミュニティバスききょう号の停留所移設に関することや、令和8年度以降のコミュニティバスききょう号の運行計画につきまして、現在委員会を設置し検討しておりますが、その検討状況の途中経過などについて、ご報告をさせていただければと思っております。</p> <p>本市のコミュニティバスききょう号の取り巻く状況でございますが、平成13年度に運行を開始し、その後多くの方々にご利用いただいておりますが、令和2年からのコロナ禍により、利用者が大幅に減少しておりましたが、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが、5類に移行されたことなどから、コミュニティバスききょう号の利用者数につきましては、コロナ禍前の水準まで戻ってきている状況となっております。</p> <p>また、多くの市民の皆様方からご要望いただいております、新鎌ヶ谷駅の駅前広場の停留所上屋、ベンチの設置につきましては、現在工事が最終段階を迎えておりまして、今月中の完成を目指しているところでございます。</p> <p>さらに東武鎌ヶ谷駅東口の駅前広場におきましても、来年度にバス停の上屋、それからベンチの設置について予定をしております。</p>

葛山委員	<p>今後、市民の皆様の利便性向上に向けて、適宜取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>結びとなりますが、本日の会議におきましては、委員の皆様より、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>葛山部長、ありがとうございました。</p> <p>それでは会議の開催にあたり、本日ご出席いただいた委員の皆様のご紹介とあわせて、事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>ご紹介につきましては、鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱第3条第1項規定の各号順とさせていただきますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願い申し上げます。</p> <p>初めに、鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱第3条第1項第2号に規定されております、一般乗り合い旅客自動車運送事業者の委員の方といたしまして、3名の方にご出席いただいております。</p> <p>千葉レインボーバス株式会社 太田英寿様の代理といたしまして、松田部長よりご出席いただいております。</p> <p>船橋新京成バス株式会社 窪田 智之 様</p> <p>鎌ヶ谷観光バス有限会社 徳永 敬 様</p> <p>次に、同要綱第3条第1項第3号に規定されております、一般貸切旅客自動車運送事業者といたしまして、 一般社団法人千葉県タクシー運営協議会 小池 満尚 様</p> <p>次に、同設置要綱第3条第1項第4号の規定による一般社団法人千葉県バス協会が推薦するものといたしまして、 一般社団法人千葉県バス協会 成田 斉 様</p> <p>次に同設置要綱第3条第1項第5号の規定による住民または利用者として、2名の委員の方にご出席いただいております。</p>

事務局	<p>まだお見えになっておりませんが、 鎌ヶ谷市商工会 坂本 康政 様</p> <p>鎌ヶ谷市自治会連合協議会 吉崎 勇 様</p> <p>次に、同設置要綱第3条第1項第6号の規定による、関東運輸局長もしくは千葉運輸支局長またはその指名するものとしたしまして、 国土交通省関東運輸局千葉運輸支局 小林 聡 様</p> <p>次に、同設置要綱第3条第1項第7号の規定による一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体が推薦するものとしたしまして、まだお見えになっておりませんが、 新京成バス労働組合 三橋 裕樹 様</p> <p>次に同設置要綱第3条第1項第8号の規定による道路管理者が指名するものとしたしまして、 千葉県東葛飾土木事務所 芦村 健爾 様 本日、欠席の連絡をいただいております。</p> <p>次に、同設置要綱第3条第1項第9号の規定による、千葉県警察が指名するものとしたしまして、 千葉県鎌ヶ谷警察署 河野 靖 様</p> <p>次に、同設置要綱第3条第1項第10号の規定による学識経験者としたしまして、 小早川 悟 様</p> <p>次に、同設置要綱第3条第1項第1号の規定による鎌ヶ谷市職員としたしまして、 鎌ヶ谷市都市建設部長 葛山 順一 でございます。</p>
-----	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局	<p>次に、鎌ヶ谷市道路河川管理課長 白倉 栄太郎 でございます。</p> <p>続きまして、本日、事務局を務めます職員でございます。</p> <p>都市建設部参事崎田でございます。</p> <p>都市建設部都市計画課課長長谷川でございます。</p> <p>都市建設部都市政策室長浜田でございます。</p> <p>都市建設部都市政策室担当鈴木でございます。</p> <p>委員及び事務局の紹介は以上でございます。</p> <p>続きまして、会議に入ります前に、本日の資料の確認を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱 3 委員名簿 4 令和5年度第1回鎌ヶ谷市地域公共交通会議 <p>以上4点でございます。</p> <p>資料が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>いらっしゃらないようですので、議事に入らせていただきます。</p> <p>現在、本会議の会長につきましては、任期満了に伴い、不在となっております。</p> <p>本会議の会長につきましては、鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱第4条第1項の規定により、委員の皆様の互選により選出したいと思っております。選出にあたりまして、都市建設部長に臨時議長を務めさせていただき、進行させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
委員全員	— — —異議なし— — —
事務局	ご異議はございませんので、都市建設部長は、臨時議長席へお願いいたします。
葛山委員	<p>臨時議長を務めさせていただきます都市建設部長の葛山です。よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、鎌ヶ谷市地域公共交通会議を開会いたします。</p> <p>まず初めに会議録の署名委員の選任について、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>当会議の会議録につきましては、会議終了後、事務局にて作成することとなりますが、会議録の署名委員につきましては、徳永委員と小池委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
委員全員	— — —異議なし— — —

葛山委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ご異議ございませんので、会議録署名委員は徳永委員と小池委員にお願いいたします。</p> <p>それでは議事の前に、本会議は要綱第6条の規定により、原則として公開することとなっております。</p> <p>本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日傍聴希望されている方が1名お見えになっております。</p>
葛山委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日傍聴希望者がいらっしゃいますので、その取り扱いについてお諮りいたします。</p> <p>最初に、本日の会議について、傍聴する方が希望する方が1名お見えになっているとのことですが、本日の会議の中に、鎌ケ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報の有無を確認いたします。</p> <p>また、傍聴者への配布資料については、事務局はどう判断しますでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の検討委員会での検討事項の中には、鎌ケ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報等は含まれておりません。</p> <p>しかし、本日の会議資料は意思決定前のものであるため、傍聴人への配布資料は、会議終了後に回収させていただきたいと考えています。</p>
葛山委員	<p>ただいま事務局より、鎌ケ谷市情報公開条例第8号各号に定める不開示情報は含まれていないとのことでありました。</p> <p>では、お諮りいたします。</p> <p>傍聴希望者1名については、傍聴を認めることとし、配布資料については回収することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>— — —異議なし— — —</p>
葛山委員	<p>ご異議なしと認め、傍聴を認めることとし、配布資料につきましては回収することといたします。では、傍聴される方が席に着くまでの間、しばらくお待ちください。</p>
	<p>傍聴者、着席</p>
葛山委員	<p>傍聴される方に申し上げます。</p> <p>会議を円滑に運営するために、係の者から渡されました遵守事項を守るようお願いいたします。</p> <p>また、本日の資料につきましては、意思決定前のものであるため、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくようお願いいたします。</p> <p>それでは、会議を始めたいと思います。</p> <p>鎌ケ谷市地域公共交通会議、会長の選任についてお諮りいたします。</p> <p>鎌ケ谷市地域公共交通会議設置要綱第4条第1項の規定により、会長</p>

葛山委員	<p>は委員の互選により定めることとされております。</p> <p>当会議の会長の選任について、どなたかご意見をお持ちの方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。</p>
A委員	<p>学識経験者でもある小早川委員を推薦いたします。</p>
葛山委員	<p>A委員より、小早川委員を会長にとのご発言がありましたが、いかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>— — —異議なし— — —</p>
葛山委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、会長は小早川委員にお願いすることといたします。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>次に同要綱第4条第3項に規定されております職務代理者でございますが、会長が指名することとなっておりますので、小早川会長、ご指名お願いいたします。</p>
小早川会長	<p>窪田委員を指名したいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>— — —異議なし— — —</p>
葛山委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会長の職務代理は窪田委員にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>会議につきましては、要綱第5条第1項の規定により、小早川会長に議長をお願いいたします。</p> <p>小早川会長、よろしくお願いいたします。</p>
小早川会長	<p>それでは早速議事に入っていきたいと思います。</p> <p>議題の鎌ヶ谷市コミュニティバスききょう号のバス停移設について、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会の進捗について、事務局よりご説明いただきたいと思います。</p> <p>その他につきましては、説明後の質疑応答が終わった後に、議題の有無を各委員に確認したいと思います。</p> <p>それでは、説明を事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>改めまして、都市計画課都市政策室の浜田と申します。</p> <p>議題の説明をさせていただきます。</p> <p>令和5年度第1回鎌ヶ谷市地域公共交通会議の資料を説明いたします。</p> <p>2ページ目をお開きください。</p> <p>本日の議題の内容となります。</p> <p>1点目は、鎌ヶ谷市コミュニティバスききょう号のバス停の移設について。</p> <p>2点目は、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会の進捗について</p>

事務局	<p>となります。</p> <p>また最後にその他についてご報告をさせていただきます。</p> <p>3 ページ目をお開きください。</p> <p>最初に鎌ヶ谷市コミュニティバスききょう号の停留所移設について説明いたします。</p> <p>4 ページ目をお開きください。</p> <p>今回、鎌ヶ谷市コミュニティバスききょう号の停留所の移設を考えている箇所が4箇所ほどございます。</p> <p>まず1点目といたしまして東線2の病院前停留所です。</p> <p>2点目が、南線の富岡停留所です。</p> <p>3点目が南線、NTT鎌ヶ谷停留所でございます。</p> <p>4点目が西線の、防衛省官舎前停留所となります。</p> <p>5 ページをお開きください。</p> <p>1点目です。</p> <p>ききょう号東線2の病院前停留所でございます。こちらの停留所は、利用者の方が乗り降りする際に県道歩道部にある道路縁石の位置と停留所が近いこともあり、利用者が縁石で転倒する恐れがあることから、場所を移設したいと考えております。</p> <p>移動距離は写真と図面にあるとおり、5メートル程度で考えております。</p> <p>こちらの停留所の移設につきましては、道路管理者や地権者や警察と事前に協議済みとなっております。</p> <p>6 ページをお開きください。</p> <p>こちらはききょう号南線富岡停留所でございます。</p> <p>こちらのバス停留所は、隣接地において開発が計画されており、マンションが建つ予定となっております。</p> <p>既存のバス停が、マンションの出入口となってしまうことから、停留所の移設を検討しております。</p> <p>移動距離は写真と図面にあるとおり、10メートル程度の移設を考えております。</p> <p>こちらの停留所の移設につきましても、道路管理者や地権者や警察と事前に協議済みとなっております。</p> <p>7 ページをお開きください。</p> <p>こちらはききょう号南線、NTT鎌ヶ谷停留所でございます。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局	<p>こちらの停留所は、現在待機場所が狭く、運転手から利用者が視認しにくい状況であることから、停留所の移設を検討しております。</p> <p>移動距離は写真と図面にあるとおり、16メートル程度の移設を考えております。</p> <p>こちらの停留所の移設につきましても、道路管理者や地権者や警察と事前に協議済みとなっております。</p> <p>8ページをお開きください。</p> <p>NTT鎌ヶ谷停留所の移設先の詳細位置となります。</p> <p>ライフケア鎌ヶ谷会堂と民地の間の場所を使って停留所を設置したいと考えております。</p> <p>9ページをお開きください。</p> <p>ききょう号西線、防衛省官舎前停留所でございます。</p> <p>こちらの停留所は、現在市道の改良工事を現在実施しており、道路工事が完了しますと、既存の停留所が、新しく設置される横断歩道の位置と重なるため、移設を検討しております。</p> <p>移動距離は写真と図面にあるとおり、約6メートルの移設を考えております。</p> <p>新たに設置される横断歩道からは、5メートル以上離れた場所に移設することとなります。</p> <p>こちらの停留所の移設につきましても、道路管理者や地権者や警察と事前に協議済みとなっております。</p> <p>停留所の移設についての説明は以上となります。</p> <p>10ページをお開きください。</p> <p>続きまして、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会の進捗についてご説明いたします。</p> <p>11ページをお開きください。</p> <p>鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会の進捗です。第1回と第2回はすでに開催済みとなっております。</p> <p>第1回運営検討委員会では、ききょう号の過去の振り返りを実施するため、令和元年の提言の説明やききょう号の現状を説明いたしました。ききょう号に対して鎌ヶ谷市へ寄せられた意見要望内容から、全市民に向けたアンケートを実施することについて説明させていただきました。</p> <p>第2回運営検討委員会では、アンケートの集計結果や対応策の整理、実施方法を説明し、ルートの素案を提示いたしました。</p>
-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

事務局	<p>第3回運営検討委員会では、運行ルートや時刻表の検討、運行経費等の検討を行い、令和6年7月の検討で取りまとめを実施する予定です。</p> <p>令和7年度に、鎌ヶ谷市内部の調整や議会報告などを経て、令和8年度に新たな運行を開始する予定としております。</p> <p>検討の取りまとめの内容につきまして、第4回運営検討委員会後に開催予定の鎌ヶ谷市地域公共交通会議にてご意見を確認したいと思っております。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。</p>
小早川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等がある方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>B委員お願いいたします。</p>
B委員	<p>Bでございます。</p> <p>バス停の移設は、何日からを予定していて、市民の方への周知方法はどのようにされるおつもりでしょうか。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>ただいまのご質問について、お答えします。</p> <p>事務局で予定しておりますのは、この会議が終了しましたら、公共交通会議で、異議なしと認められた書類を作成し、各バス事業者様に通知を出したいと考えております。</p> <p>実施予定日ですが、こちらについては明確な日にちは持っておりません。この会議でバス停移設についての協議が整った旨の書類を作成した後、千葉運輸支局も含めてバス事業者様と実施日について協議させていただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
B委員	<p>了解しました。</p> <p>具体的に4月1日からと決まっているわけではなく、これから調整して決めるという形でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、その通りです。</p> <p>周知方法や時期につきましても、併せて協議させていただきたいと思っております。</p>
B委員	<p>はい、わかりました。</p>
小早川会長	<p>路線ごとに協議実施日が違いますが、移設は一気に実施しますか。</p>
事務局	<p>同じ日に実施したいと考えております。</p>
小早川会長	<p>はい、わかりました。実施する場合は、事業者さんと協議してください。</p> <p>ほかに何かありますか。</p>

小早川会長	C委員お願いいたします。
C委員	<p>Cです。</p> <p>今のお話の中で、基本的には道路管理者地権者、警察と事前協議済みとなっておりますが、運営当局に対しては、例えば、申請届け出関係の有無も含めてこれから協議するという解釈でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、その通りです。</p> <p>昨年度の令和4年度の第1回目の公共交通会議の時に、バス停を移設する旨の話をさせていただき、昨年度は報告程度でしたので、今回は地権者や管理者の確認をした上で、会議に諮りたいと考えておりました。</p> <p>運輸支局へはこれからということと考えております。</p>
D委員	<p>Dでございます。</p> <p>C委員ありがとうございます。</p> <p>運輸支局への届け出自体は、事前に警察関係や地権者の方との調整が整っていれば、基本的には問題ないと考えております。</p> <p>今日資料を拝見して、例えば横断歩道にかからないようにする対応など、安全面を考慮していただいているとのことですので、問題ないと思います。</p> <p>より安全にするように変更しているということが趣旨のように思いますので、支局としてもなるべく早くできるように協力いたします。</p> <p>その辺を気軽にご相談いただけたらと思います。</p> <p>以上です。</p>
小早川会長	<p>はい、よろしくお願いいたします。ほかには何かございますか。</p> <p>E委員お願いいたします。</p>
E委員	<p>Eでございます。</p> <p>確認のために、お伺いします。</p> <p>9ページのききょう号西線を見ますと、道路整備事業とあります。</p> <p>道路整備事業によって横断歩道が設置されるということですが、今ついている写真には横断歩道はまだ記載されておりません。道路整備事業は、すぐに白線を書くというよりは、ある程度工事期間がかかると思います。この写真がいつのものか記載はありませんが、道路整備事業自体の進行はかなり時間がかかるとすると、バス停の移設は秋以降と少し間が空くように思います。バス停の設置は一緒に変更されるというご説明でしたので、その辺について確認させてください。</p> <p>これについて申し上げたのは、11ページの資料を見ますと、鎌ヶ谷市コミュニティバス運営検討委員会の進捗で、ルートの説明がありますが、こうしたものにも影響が出てくると思われます。</p> <p>今日はバス事業者も皆さんおりますので、かなり先になるのではないかと懸念がございしますが、ある程度直近にできるということであれ</p>

E委員	ばその辺は確認させていただきたいと思います。
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>道路工事ですが、説明不足で大変申し訳ありませんでした。</p> <p>もうすでに工事発注済みで、現在工事中でございます。</p> <p>完成時期は4月以降になっておりますので、次回の公共交通会議にかかるほどの工程、工事間隔ではないということをお伝えさせていただきます。</p> <p>ほかのバス停と合わせての停留所の移設で考えていきたいと考えております。</p> <p>今お話のありましたコミュニティバスの方の運営検討委員会につきましても、先ほどご説明させていただきましたが、令和6年5月と同年7月頃の開催で考えております。</p> <p>以上です。</p>
E委員	<p>実施時期はわかりました。</p> <p>来年度の新しいルート案との調整を図りながら、4か所のバス停で進めるということで理解いたしました。</p> <p>その上で伺いたします。</p> <p>今回すでにある新しいバス停に応じた道路管理者や地権者、警察との事前協議が終わっているということでございます。移設後のバス停の位置の名前がNTT前や防衛省宿舍前などありますけれども、停留所名の変更を伴わないか確認させてください。</p>
事務局	<p>事務局です。</p> <p>移設先の名称等の変更は現時点では考えておりません。前回検討委員会で運行ルート素案を提示させていただいた停留所でも、同じ名称でいけると考えております。</p> <p>以上です。</p>
小早川会長	<p>ほかに何かご意見ご質問はございますか。</p> <p>バス停の移設については、もうこちらでご承認いただいてこれで進めるということでよろしいでしょうか。</p> <p>それではなるべく早めに協議をして進めていただければと思います。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
事務局	はい。
小早川会長	<p>それでは続いて、議題のその他につきましてご報告がある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。</p> <p>徳永委員お願いいたします。</p>
徳永委員	<p>鎌ヶ谷観光バスの徳永です。</p> <p>貴重な時間、よろしく願いいたします。</p> <p>弊社の生活バスちばにうですが、現在千葉ニュータウンから新鎌ヶ谷</p>

徳永委員	<p>駅までの直行路線と北循環線の2路線、千葉ニュータウンから印西牧の原循環線の3路線を運行させていただいております。今年の6月で運行から丸10年を迎えますが、運行当初からの赤字が大変大きく重なり、またコロナ禍で事業経営がかなり悪化しました。</p> <p>今までは観光部門の方から補填等で補っていましたが、コロナ明け以降に燃料高騰や運転手不足等で状況がかなり悪化してしまい、諸々考えた上で、存続が厳しいという判断をさせていただきました。</p> <p>現在ご利用いただいているお客様に関しては、大変ご迷惑をかける状況になってしまいますが、現在、陸運局や千葉県等に申請を出して進めております。</p> <p>また、4市に跨っておりますので、4市に協議するよう陸運局から話を受けております。鎌ヶ谷市の今回地域公共交通会議が他市を含めて1回目ということですので、この会議にて、報告経緯という形で報告させていただいて、承認をしていただければと思っております。</p> <p>以上です。</p>
小早川委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明に関しまして何かご意見、ご質問等ございますか。B委員お願いいたします。</p>
B委員	<p>Bでございます。</p> <p>こちらはいつごろを予定されておりますでしょうか。届出等の期間などもあるかと思えます。お客様のこともあると思えますので、いつごろ予定されているかお伺いしたいです。</p>
徳永委員	<p>3路線ありますが、千葉ニュータウン新鎌ヶ谷直行便のルートと牧の原循環ルートに関しては、昨年の1月から運休になっております。こちらの路線は、陸運局との話し合いの上で、1年間運休していたため、1か月前の告示で問題ないという確認は取れております。</p> <p>また北環状線ルートに関しては、現在土日祝日ダイヤで運行しております。通常ですと、申請承認に6か月かかりますが会社の圧迫している部分もありますので、できるだけ早くという形で調整をしております。</p> <p>鎌ヶ谷観光の希望としては、5月の中旬から下旬に3路線廃止できればと考えております。その理由としましては、6月にちょうど車両の車検が入っておりますので、車検を通す前の5月の下旬という形で検討しております。</p>
小早川会長	<p>ほかにはいかがでしょう。</p> <p>E委員お願いいたします。</p>
E委員	<p>Eです。</p> <p>直行便と牧の原便は、運休が1年以上続いているので、1か月前に届出を出せばいいということですので、5月の中旬から下旬のご希望の1</p>

E委員	<p>か月前には届け出を出されるということで理解いたしました。</p> <p>そして、北循環線については、6か月前の届け出が必要ということですが、調整を図り5月中旬から下旬に出し、廃止をしたいというご希望があると理解しました。</p> <p>この北循環線は複数の市に跨る路線で、具体的には印西市と白井市に跨るのか鎌ヶ谷市にも跨るのか、どのような状態となっているかお伺いしたいです。</p>
徳永委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>4市ということですので、印西市、白井市、船橋市と鎌ヶ谷市の4市に北環状線ルートが通っております。</p> <p>小室の駅を経由していますので、船橋市が入っております。</p>
小早川会長	<p>ほかに何かご意見ご質問ございますか。</p> <p>E委員お願いいたします。</p>
E委員	<p>Eです。</p> <p>先ほど徳永委員から、鎌ヶ谷市の中で会議があるので、ご承認をいただきたいというお話をいただきました。お話の通り直行便と牧の原循環便については1か月前で届け出を出せる状態ですが、4市に跨る北循環線も、千葉県交通計画課と思いますが、バス対策地域協議会の手続きをするにあたって、この4つの市の協議会、公共交通会議に承認を受けるようなご指導があったということでしょうか。</p>
徳永委員	<p>県には、先日書類を受理していただいております、今検討している最中と聞いております。</p> <p>4市に跨るので先に県に申請して、バス対策地域協議会を進めていくという形でお話いただいております。</p> <p>その中で、4市に跨っておりますので、念のため公共交通会議で経緯の説明と、承認と言ってよいのか表現が難しいですが、話を進めてくださいということでした。</p>
小早川会長	<p>ほかに何かご意見ご質問はございますか。</p> <p>B委員お願いいたします。</p>
B委員	<p>Bです。</p> <p>先ほどの徳永委員の説明ですが、4市の公共交通会議もやられるということでしょうか。白井市は、会議開催がなくなると聞いておりますので確認させてください。</p>
徳永委員	<p>先日4市すべて回ってきてまして、白井市や船橋市など年度が替わり、次が5月か6月くらいに開催するかもという話もありました。市によって書面開催での対応やどのように経緯の話等を進めるか、検討はしているとお話は伺っております。</p>
小早川会長	<p>原則的に4市全部で対応ということでしょうか。</p>

徳永委員	はい、その通りです。
小早川会長	鎌ヶ谷観光バスさんのお話については、よろしいですか。 ではご報告いただきご了解したということでよろしいですかね。 ほかに何かご意見ご質問ございますか。 E委員お願いいたします。
E委員	Eでございます。 来年度ですが、コミュニティバスの検討委員会が2回開催され、地域公共交通会議もこれから鎌ヶ谷市で開催されていくということがこの資料でわかります。 現在、日本全体のバス交通、タクシーなど地域公共交通が非常に厳しい状況が続いていると聞きます。 そのような中、千葉県庁でも議会で質問が多く出ていることから、国でも、この地域公共交通に関する活性化及び再生に関する法律というものが改正され、約2年経ちます。 自治体ごとに地域公共交通計画を定めて、その中で国の方から、支援メニューというの、公共交通計画に基づく内容というものを、まずは支援をしていくとありました。 例えば、国と県で支援をしていく補助金のメニューです。地域間幹線系統の補助、例えば新鎌ヶ谷駅などの大きな駅や中心都市に結ぶ地域の足となる支線バス路線についても、国の財政的な支援を受けて行うというものです。これが全部令和7年度から、地域公共交通計画に基づく内容に支援をすると財政的な方針が国の方からも示されて、県内でも多くの自治体が、今地域公共交通計画を策定済み、もしくはこれから策定をすることで進んでございます。 今、鎌ヶ谷市におきましては、コミュニティバスの再編で大きなテーマに持って向かっておりますが、この地域公共交通計画を、鎌ヶ谷市で策定することについての今後の方針やお考えの部分についてお伺いさせていただきます。 非常にこの公共交通会議でも、大きな影響を受けるため、ある程度私達委員にその辺についてお伺いできればありがたいと思っております。 今の時点で結構ですので、お考えをお伺いできますでしょうか。
小早川会長	事務局からお願いいたします。
事務局	E委員からお話のありました、地域公共交通計画ですが、鎌ヶ谷市では、E委員がおっしゃった通り、計画は策定しておりません。 ただし今後、鎌ヶ谷市でも、計画の策定については、進めて参りたいと考えております。 以上です。

E委員	<p>鎌ケ谷市においても、地域公共交通計画を策定するお考えがあるというふうに伺いましたので、今の現時点で私の所属の方から申し上げます。船橋市から鎌ケ谷市を抜けて白井市に抜けていく、国と県で補助を受けている地域間幹線系統で補助を受けている路線があります。鎌ケ谷市の公共交通計画の策定が7年度に間に合わない場合は、補助自体が打ち切られる可能性もございます。計画策定であれば、策定に係る調査経費も国の方からご支援をいただけると陸運局からも伺っております。</p> <p>今はコミュニティバスの再編があると思いますが、今後も鎌ケ谷市の公共交通をより活性化するためには、公的なメニューは本当に重要だと思います。何かお困りであれば、ご支援させていただきますので、少しスピードを少し上げていただき、策定に向けてお願いできればと思っております。</p> <p>私から以上です。ありがとうございました。</p>
小早川会長	<p>広域的な路線がなくなることはインパクトが大きいですから、是非連携ができるように、地域公共交通計画を策定に向けて準備を進めていただければと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>ほかに何かご意見ご質問ございますか。</p> <p>D委員お願いいたします。</p>
D委員	<p>Dでございます。</p> <p>2点ほどございます。</p> <p>1点目は、本日資料でもお配りいただいている鎌ケ谷市の地域公共交通会議設置要綱についてです。</p> <p>鎌ケ谷市の事務局の方も既にご承知かもしれませんが、昨年10月に道路運送法の改正がされました。元々この交通会議の場で、例えば乗り合いバスの運賃について協議できるとなっておりましたけれども、これが独占禁止法に抵触する可能性があります。</p> <p>その運行する事業者以外の事業者が入って協議することは、そのような恐れがあるということで、昨年10月に交通会議の場では運賃料金に関することは原則協議ができなくなりました。</p> <p>同設置要綱見ると、第2条第1項第1号で、運賃及び料金等に関することが記載されておりますので、運賃料金等に関することは除く必要があります。運賃料金については、別途で会議体を設けて、実際に運行する事業者、運輸支局職員、地域住民と、市の指定する者、市の職員の方で協議する必要があります。</p> <p>手続が昨年10月に少し変わっております。</p> <p>今日の資料を見て、運賃を協議する場面がなさそうですので、すぐに対応する必要はないとは思いますが、今後そのような手続が必要になると思います。</p>

D委員	<p>対応方法や、ほかの市の状況など、情報は持ち合わせておりますので、ご相談いただけたらと思っております。</p> <p>2点目については、本日徳永委員から報告があった運行の廃止についてですが、1社にかかわらず今現在路線バスにしても運転者不足は喫緊の課題で、減便や路線廃止をしなくてはならない状況となっております。バスに限らずタクシーにおいても運転手不足となっております、タクシーの足りない時間なども発生しております。</p> <p>我々トラックも所管しておりますが、トラックについても同様です。本日紹介させていただくのは、運輸支局単独で昨年12月に運転者不足の対策の一助になればと実施しているプレスリリースについてです。ドライバーの魅力を発信するようなプレスリリースをしております。</p> <p>ドライバーは、長時間労働低賃金のイメージが多くありますが、中には自分の生活スタイルに合っているという方もおります。ドライバー自身が魅力に感じているというような状況もあるので、それらの声を集めてプレスリリースにしたものでございます。</p> <p>今日ここでお話するのは、我々運輸支局の方のホームページに掲載しても、求職者の方は見ないので、このような会議の場でご紹介させていただいております。市によっては、自治体のホームページにリンクを貼っていただき、PRにご協力いただいている現状もあります。</p> <p>鎌ヶ谷市でも少しご検討いただけたらなという思いで今日発表させていただきました。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>同設置要綱につきましては、内容を確認させていただきまして必要に応じて修正をさせていただきたいと思っております。</p> <p>2点目につきましても、運輸支局のホームページを確認させていただいた上で、対策できるものには取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>情報ありがとうございました。</p>
小早川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかに何かご意見ご質問ございますか。</p> <p>E委員お願いいたします。</p>
E委員	<p>Eです。</p> <p>運輸支局からこの同設置要綱に関する内容について発言がありましたので、私から確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>この同設置要綱は告示の形式で定められたということで、現在、県内でも地域公共交通活性化再生に関する法律ができて、告示の形式で定められたものも、条例に基づく会議に変更するような自治体も多いです。</p> <p>今日お伺いしたかったことは、会長の選任、議事録署名人等、本日の</p>

E委員	<p>会議でありましたが、第1回鎌ヶ谷市地域公共交通会議の次第を拝見すると、開会挨拶、議題の記載となっており、事前の開催通知で会長選任はわかっていませんでした。</p> <p>本日欠席の方もいらっしゃいます。欠席の方に、そうした通知をどのように行うかお伺いさせていただきます。</p> <p>また、議事録は署名人を求めてこれから出すと思います。この議事録は、私の理解は、自治体によっては、ホームページにそのまま名前入りで掲載する自治体もあります。</p> <p>鎌ヶ谷市の議事録について今まで聞かれた記憶がありませんが、今回会長も決まりましたし、この議事録について、ある程度署名の方にご確認をいただいて、この会議終了後に、欠席の方も含めてお送りするか確認させていただきます。また、ホームページ等で公表する予定があるかどうか併せて確認させていただきます。</p> <p>以上についてお伺いしたいと思います。お願いいたします。</p>
事務局	<p>公共交通会議を始め、コミュニティバス運営検討委員会についても、議事録はホームページで公開しております。その際、発言している委員のお名前については、A委員、B委員というような表記をさせていただいております。ただし、事業者様を特定して発言を求めているものについては、事業者名を記載しております。</p> <p>欠席された委員への対応については、昨年より前の会議はコロナ禍で期間が空いていたため、私の方で確認できませんでしたが、昨年につきましては欠席された委員の方には、資料を持って会議の内容をご説明させていただいております。</p> <p>今回の対応については、丁寧な説明ができるように心がけていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
E委員	<p>ホームページに掲載され、A委員、B委員と表記されることを理解しました。</p> <p>次回以降の要望ですが、開催通知の中には議題以外に重要な情報は、何をするか通知をしていただくようお願いをしたいと思います。</p> <p>今回の開催通知には、会長選任と記載がなかったので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>次回以降そのようにさせていただきたいと思っております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
小早川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>議事録の確認は、回っているのでしょうか。</p>

事務局	<p>議事録については、最初に承認いただきました、議事録署名人の方に一読いただいて、署名していただいております。</p> <p>署名が2名そろった時点で、行政室という部署に、会議録を提出して、文章の確認をしていただいた上で、ホームページに掲載しているような流れでございます。</p>
小早川会長	<p>わかりました。</p> <p>自治体によっては全員にお送りして、確認を取っているところもあるので、どちらがいいかというのはありますが。</p> <p>E委員どうぞ。</p>
E委員	<p>私はほとんどの県内会議に出っていますが、テープを聞いても趣旨のニュアンスが聞き取れないところがあり、議事録署名人の方の荷も重いと思います。</p> <p>皆さんに送って確認をされた方が、日付を区切れればできると思うので、聞いてみてはいかがかと思います。</p> <p>ご提案ですがよろしく願いたいします。</p>
小早川会長	<p>できれば私もそうしていただけるとありがたいです。</p> <p>少し手間がかかってしまいますが、最近皆様メールで送ってくることも多いです。</p> <p>可能であれば、そういう手続を踏んでいただけるとありがたいです。</p>
事務局	<p>そのような対応を検討してみたいと思います。その際は委員の皆様にはご協力いただきたいと思います。よろしく願いたいします。</p>
小早川会長	<p>よろしく願いたいします。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>F委員願いたいします。</p>
F委員	<p>Fでございます。</p> <p>設置要綱の話がございましたので、私の方からも修正していただいた方が良かった内容をお話します。第3条第1項第3号に該当して出席をさせていただいておりますが、私の立場は一般乗用旅客自動車運送事業者の代表ということになります。貸切の文言と括弧はいらぬということでございます。</p> <p>もう1点話をさせてください。一般乗用旅客自動車運送事業、すなわちタクシーハイヤーの京葉交通圏の代表で地域公共交通会議に出席をさせていただいております。皆さんご承知のように、ライドシェアという話が、凄い勢いで進んでおります。鎌ヶ谷の公共交通、バス路線、タクシーが足らず、市民が公共交通機関不足で困っているかを、どこかのタイミングで調査しなければなりません。これについては、国土交通省よりむしろ規制改革推進会議やデジタル庁が主導で動いておりますが、国</p>

F委員	<p>土交通省も困っている状況の中で、ライドシェアありきで世間が動いている現実がございます。</p> <p>端的に言って自家用車で、タクシー事業を行っていいということです。普段町中を走っている一般の車が自分の空き時間にタクシー同等の料金を取って人を輸送するということになります。</p> <p>今、徳永委員からお話がありましたように、事業者が経営困難と判断して路線を廃止したところで、市民が公共交通がなくなって困るからライドシェアを入れてほしいという話があった場合に、公共交通会議や市としてどのような対応をするかということのを頭の隅に入れておかないといけません。この会議で議論しなければならなくなるようなケースもあると思いますので、その辺をご承知置きいただければという意見でございます。</p>
D委員	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>おっしゃる通り国土交通省も、押されぎみというような印象はありますが、少し正確にご紹介させていただきます。確かにUberタクシーのような欧米系のライドシェアは、タクシー事業者等に運行管理されないうまま一般のドライバーがアプリを使って、自由に運行するようなものです。それはかねてより国としても禁止しており、運行管理されていないことは安全上問題があるというスタンスはまだ変わっておりません。</p> <p>今現在、ライドシェアという言葉は使っていませんが、タクシー事業者が責任を持って運行管理をして、一般の自家用のドライバーが運送するという形が始まりつつあります。</p> <p>先週13日には、国土交通省の方で、タクシーが不足している地域を示すという手続きから入ることになっていました。</p> <p>先週13日の段階で、関東では東京23区や神奈川県横浜市が示されたところでございます。</p> <p>その地域に関しては、早ければ4月からでもタクシー事業者が運行管理をして、一般ドライバーが運転するというような形が生まれるだろうというものでございます。</p> <p>千葉のタクシーが不足する部分を順次国土交通省の方で示していくとホームページの報道にも書いていますが、我々支局としても、千葉県がいつになるか注視しております。</p> <p>冒頭申し上げた、欧米系のようないわゆる本当のライドシェアは、まだ導入するか決まっていませんし、今申し上げたタクシー事業者が管理していく状況を見ながら検討を進めていくというような形になっておりますので、国の動きを注視いただけたらと思います。以上です。</p>

<p>小早川会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今ご紹介いただいたものだけではなく、ほかにも月額や年額といった定額料金を支払うことで輸送サービスを受ける新しい形態のサービスが様々など出てきています。そのようなことを考えると鎌ヶ谷市として、地域公共交通計画を作って、どのようにしていくか検討していくことは重要な視点と改めて思いました。</p> <p>広域の路線がなくなってしまうことや、ドライバー不足などの話もありますが、新しいサービスなど含めて市としてどう考えるか検討に入っただけだとありがたいと思います。ので、是非よろしく願いいたします。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>G委員お願いいたします。</p>
<p>G委員</p>	<p>Gです。今のライドシェアの話と本質的には一緒かもしれませんが、別の市で最近、グリーンスローモビリティが非常に流行っていることを聞きました。大体のケースとして運転手かボランティアで参加し、運賃も無料というケースが多いようです。</p> <p>運賃が無料とすると、基本的に運輸当局への届出申請関係は不要ということで、運行をされている自治体もあります。移動手段であることには間違いありません。</p> <p>緑ナンバーではないため、公共交通ではないというニュアンスの話も聞かされたりします。しかし、移動手段としての視点で考えていただければと思います。</p> <p>先ほどの交通計画は、まさにそのような公共交通以外の部分も出てくると思います。そこも含めて、是非作成していただけたらと思います。</p> <p>これは要望でございますが、よろしく願いいたします。</p>
<p>小早川会長</p>	<p>皆さんから、是非という声がたくさん挙がっていますので、前向きにご検討いただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>市の方から2点報告させていただきます。</p> <p>1点目が、新京成線の北初富駅前広場の整備についてです。</p> <p>現在、地権者の協力を得ながら、用地取得を進めております。今年度末の取得率が約67パーセントと見込まれています。</p> <p>整備される駅前広場には、障害者用バス、タクシー、一般乗降場はそれぞれ1か所設置を予定しており、令和8年度の供用開始を目指しております。</p> <p>2点目は、新鎌ヶ谷駅南側の駅前広場についてです。</p>

事務局	<p>新鎌ヶ谷駅南側に千葉県企業局が所有していた土地を、令和5年3月23日に、京成電鉄など4社から成る共同事業体が、プロポーザルで土地を取得して、15階建ての住宅棟及び6階建ての商業棟の整備のほかに、新鎌ヶ谷駅の北から南を結ぶ自由通路の整備を併せて予定しております。こちらにつきましても、令和8年度完成を目指しております。</p> <p>この南北自由通路が整備されますと、新鎌ヶ谷駅周辺の歩行者の回遊性が高まり、南側の駅前広場にも多くの人の往来が予想されます。</p> <p>今後、駅前広場の利用方法などについて検討していかなければならないと感じているところです。</p> <p>これら2か所の駅前広場については、今後進捗がありましたら、改めて会議の場で報告させていただきます。</p> <p>以上となります。</p>
小早川委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、鎌ヶ谷市さんの方から情報提供ございましたけど、何かご質問ご意見等ございますか。</p> <p>これは市の上位計画で検討しているということでしょうか。</p>
事務局	<p>そうです。</p> <p>高架した線路は、すでに供用開始されておりますが、側道は千葉県で整備を進めております。</p> <p>具体的な完成予想としては、令和8年度と身近になっておりますので、北初富駅については今後進捗があるのではないかとということで報告をさせていただきました。</p>
小早川委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>何か皆様からご質問ご意見ございますか。</p> <p>ほかに報告がある委員の方いらっしゃいますでしょうか。</p> <p>ないようですので本日の議題につきましては以上ということになります。</p> <p>最後に事務局から何かご連絡はありますか。</p>
事務局	<p>本日は委員の皆様、貴重な意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>今後、コミュニティバスをはじめ、鎌ヶ谷市の公共交通を考えていくときに、皆様からいただいた意見を参考にしながら、事業を進めていきたいと思っております。今後とも引き続きよろしくお願いたします。</p> <p>今後の鎌ヶ谷市地域公共交通会議についてですが、先ほど説明しました通り、令和6年度のコミュニティバス運営検討委員会にて取りまとめた運行計画についての議題で、令和6年8月以降に開催を考えております。詳細が決まりましたら、改めて報告いたします。</p> <p>それ以外に開催必要な案件がありましたら、そちらにつきましても、</p>

事務局	<p>開催通知にてご連絡したいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議は以上で終了とさせていただきます。</p> <p>皆様お疲れ様でございました。</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

令和5年度第1回鎌ヶ谷市地域公共交通会議 会議議事録署名人の署名
以上、会議の経緯を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

令和6年6月13日

氏名 徳永 敬

令和6年6月13日

氏名 小池 満尚